

1 法曹への2つのルート

(1) 法科大学院ルート

- メリット ① 比較的確実に司法試験受験資格が得られる
② 未修コース（3年）があり、法律知識ゼロから学習可能
- デメリット ① 修了まで2～3年かかる
② 経済的負担が相対的に大きい
③ 社会人の場合、仕事を犠牲にせざるを得ない

(2) 予備試験ルート

- メリット ① 受験資格なし → 誰でも、何度でも受験可能
② 時間的メリット = 短期間での司法試験受験が可能
③ 経済的メリット = 経済的負担は相対的に少ない傾向
④ 仕事との両立が可能
- デメリット ① 難関試験ゆえの合格率の低さ → 長期化のリスク
② 初学者の独学による合格が現実的でない

→ 本気で法曹を目指すのであれば、積極的に予備試験ルートを目指すべき

- ① 正しい学習法の実践により、予備試験短期合格が現実的に可能
- ② （社会人の場合）現在のキャリアを活かして業務と両立した学習が可能
- ③ （大学生の場合）法科大学院ルートと並行した対策
- ④ 予備試験ルートの合格者であることがもつ「能力の推定」
→ 法曹人口拡大に伴う、法曹の「多様化」と「質の重要性」
- ⑤ そもそも、予備試験に合格出来るだけの力が、司法試験合格の大前提

2 予備試験の概要

(1) 短答式試験

- 憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・一般教養の8科目
- ・難易度は基礎的内容が中心だが、範囲が広い
 - ・一般教養が安定しないため、法律系科目で上積みすることが必要
 - ・一次試験的な役割（ふるい）… 学習初期から短答式対策を並行することが必須
- cf) 司法試験は「憲法・民法・刑法」の3科目



0 001221 178097

LU17809

(2) 論文式試験

憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法・民事実務基礎・刑事実務基礎・一般教養の10科目

- ・ 2日間で集中的に実施されるため、「集中力」が求められる
- ・ 科目数の多さから、「安定した(=失敗しない)論文作成力」「科目間のバランス感覚」が必要
- ・ 出題内容自体は「基礎～標準的事項」であるが、事例問題中心のため、「事案把握・分析・判断能力」「法律適用能力」「論理的表現力」が必要
 - 事例を意識したインプットと学習初期段階からのアウトプット演習が有用

(3) 口述試験

民事・刑事それぞれについて実施

- ★ 合格率に惑わされないこと
- ★ 科目の多さゆえの「総合的戦略」「メリハリ」の重要性

3 短期合格の必要性 ～「記念受験組」にならないために

- ① 1年でも早く法曹としての活動をスタートするためには、「具体的な目標設定」をする
 - 2年後予備試験合格, 翌年司法試験合格を目指すべき
 - ② 目標に向けた具体的なスケジュールを作成する
 - インプットが完了した科目は, 順次1年目から論文対策も並行
- ・ 本気で合格を目指す = 学習のための十分な時間を確保する必要がある
 - ・ 科目数の多さゆえに……インプットと並行したアウトプット(短答・論文)の重要性

4 短期合格への学習法（短答編）

- ・ 難易度は高くないが、範囲が膨大
 - もっとも、過去問（予備試験・新司法試験）で出尽くしたといえる
 - 条文と重要判例で8割以上の得点が可能
- ① 短答過去問を用いた復習
 - （講義→過去問→フィードバック）
- ② 学習時、必ず「条文」を引く習慣
- ③ 反復の重要性（短答学習のタイミングの習慣化）
 - 予備試験までに最低3周！

5 短期合格への学習法（論文編）

- ・ 事例問題が中心、試験時間は短い（1科目平均70分程度～）
 - 迅速な事例分析、適切な法的判断、論理的な答案構成（表現）etcが必要
- ・ 事例を常に意識する姿勢
 - （条文：適用場面、判例：具体的な事実関係・争点）
- ・ 条文を見て、意義・趣旨・適用場面・論点・重要判例がイメージできるようにする
- ・ 当事者の主張・攻撃防御方法の観点から条文、判例を読む
- ・ 思考過程を「表現」するトレーニング
- ・ 「重要な」概念・意義・判例規範は徹底的に復習し、使いこなせるようにする
- ・ 学習の進行状況に応じて、論文対策を並行する
 - （「書く」ことに慣れる、明瞭な表現力を養う）
- ・ 入門講座の活用
 - ① 効率の良い学習メソッド（試験対策に特化した方法論）
 - 学習一年目で学ぶべき内容の集中的なインプット
 - 論文式対策への早期着手（論文を書くことに慣れる）
 - 全科目を同一講師が担当（科目間の関係性・メリハリの体得）
 - ② 本気で予備試験を目指す層の中での切磋琢磨（最適な学習環境）
 - ③ 目標に向けたカリキュラムという「強制力」→モチベーションの維持



著作権者 株式会社東京リーガルマインド

©2017 TOKYO LEGAL MIND K.K., Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。